

KODAK
LICENSED PRODUCT

M

Y

C

KODAK Gray Scale



出
新
公
用
留

下

7
6099
6-5



門 3
號 6099
卷 6-5

出許公事為卷之六

目録

- 一 從 即 老 中 出 許 名 目 大 名 方 上 所 書 附 々
- 一 河 川 去 許 寺 寺 命 考 善 所 應 答 大 々
- 一 出 許 所 給 川 町 傳 考 考 善 所 應 答 大 々
- 一 斗 邊 白 名 考 考 善 所 應 答 大 々
- 一 越 後 小 田 明 修 寺 宗 門 考 善 所 應 答 大 々
- 一 上 名 群 馬 越 後 小 田 明 修 寺 宗 門 考 善 所 應 答 大 々
- 一 越 後 小 田 明 修 寺 宗 門 考 善 所 應 答 大 々

一 所裁許令今年續歸札書しる

公の御詔を承りて



即新の所古名に即書附しる

一 詔の御詔一 信新の古切しゆるの御詔の御詔一 御詔
代古の代古の御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔
御詔の上の御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔
御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔
御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔
御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔一 御詔の御詔

一巻之四月

中七名之内申

市老申 市連申

大なる水入 長三四月松平殿申 市家の老申し切
江崎出也

海川土之所 寺多事 奉心 御座り

若年事 林肥後守殿 申上

壬戌月十日申候

海川海邊土之所
五名之内利之候
寺多事 申上

之乃為父元多候所 今州殿海邊土之所 去廿二年
海川境迄 不使候 寺親教 申上 寺多事 申上 寺親

町に川海邊土之所 不使候 寺多事 申上 寺親 申上
移り 海邊土之所 寺多事 申上 寺親 申上
此我父之居候 親教 申上 寺多事 申上
年所 寺多事 申上 寺親 申上
元家 寺多事 申上 寺親 申上
寺多事 申上 寺親 申上
海川 八世 寺多事 申上 寺親 申上
阿波寺 寺多事 申上 寺親 申上
寺多事 申上 寺親 申上
海日八月中 大なる水入 利之候 寺多事 申上

是より此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く

天保六未年九月

大町屋主人

牛込山崎町本町三丁目

林水子屋上

牛込山崎町三丁目

壬戌九月十五日

りあさる日

此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く
 此の如く其の如く其の如く其の如く

差上中印信紙文之事

之由は是様之由高印合上印山印之村一牧

印合印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

印印印印印印印印印印印印印印印印

高百九斗

其石月廿五年十二月廿中
十三年御返に作付

大代

村高百九斗

内高百九拾八斗

法川

御高七百四十斗

一代助合高百九斗

村上村

但右より十三年し一代助合に依り

右よりしに作付より老人若輩者弱馬亦不
宿方弱馬及人馬亦不運来し路に
取急牛馬若輩者亦不
御料に依り

文正九年十月廿四日

信水以知
平多左衛
成用治三年

高百九斗

上代詳に記し

天保七年十一月

信左衛門

山本大経
向井八郎
り

重三郎

信三郎
市三郎

中平所

高百九斗

帳は位分の考是也亦多増減一日利息一割
とありし也此係簿の

一 今より以前より今より今より今より今より

但是今日より今日より今日より今日より

一 出入中利息盛平取用とありし也

但は利息の甚き方分の中は利息の出入中利息
ありし也

一 利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

但は利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

一 利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

但は利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

何れも利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

一 元保十二高平九月利息は利息の利息の利息の利息

用は利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

利息の出入は利息の利息の利息の利息の利息

少くも持て風中より雨は必御幸中と云ふ大に然り
何人方合了上云ふ御座候しる所幸しむ由例小
然れ何人云ふ御座候しる所幸しむ由例小

言十りし事

御座候所

神田御座候
利八

大書付の代迄は御座候しる所幸しむ由例小
必多き事候しる所幸しむ由例小

御座候しる所幸しむ由例小

御座候しる所幸しむ由例小

川久合之出入

御座候しる所幸しむ由例小
御座候しる所幸しむ由例小
御座候しる所幸しむ由例小

御座候しる所幸しむ由例小
御座候しる所幸しむ由例小
御座候しる所幸しむ由例小

大書付の代迄は御座候しる所幸しむ由例小
必多き事候しる所幸しむ由例小

山の上

三月十日

書名 神田村史

記述内容

利八

即本村所産

本村所産の産物... 即本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

本村所産の産物... 本村所産の産物...

社令より後取締付し是と組合所用と書
雜用と書し雜用と書す也又と組合雜用
と書す也此の如く一區一區の村に
中上と書す所の取締命の中上
西條所内あり教を以て組合限り
村力用軽し中上
一區一區の村に詳知付し是と村力用と書
し是と一區一區の村に組合代
一區一區の村に組合代
一區一區の村に組合代
一區一區の村に組合代

天保九年戌年三月

四條川

中河所

大町より中河所大領村に
中河所の書す所の取締命の中上と書す也

中河所書す所の

極道の事ありし中り名群馬於望田村也其口於茶
平村苗氣り於望川名産者古し中志之と云元河地
長十年極道の事あり西中茶村に在る幸吉と遊
去り中村家子水田村に姓清川産之と云百補之向
少知事古多帯着る程年々之事古き人言括
若親精しく云々云々新之向之者守祀保サ是寸
峰極全之々所多寂とあり又人遊出り一能而事
吉而以り一也と云見り

- 白羅紗紗細入 一ツ
- 草燈並入 一ツ

大くしきことゆへに作をくし中々長昔苗氣珍取取村
流人ふん流人多産者物一、金太人、古事古
と遊りし中々古き苗氣村に、男中女地伝説に
而女古きと云遊一、少強と云人、其味名と云改り太し
而古遊り所用し其地場よりゆゆ物と云物と云一、能事
了事古中り存記と云太古事古物一、能事古事人
古事古事より多、望川名産と云遊り中、能事古事村に、
隣村系と送り中、中ら偏り大く、望川名産と云遊り
云保八箇と云六月十日

極口人取柄し粟本若者説荆を為る事平江也
此亦舟に乘之流何る後合睦系論——の旨に
即以違懐る人合し之也 極人業之文一日に平江の地
後内跡仕傳 所或竟と難多使合を以て此上の右
一併之を之而初命を以て之を以て信一曰連系を
以て此評文首上平江也

天保八年六月十日

千五堂拜白

平江也

永後人

心物に云
平江也

或名若浦町傍向分若也然其出入内跡也

若上中跡評文

或名清の流若浦町久三七と若小廻可二丁目
程向分高坊若上中跡評文の如し人ら若上中跡
廻向入中三五中二丁目中跡評文の如し人ら若上中跡
四月の中跡評文 即其書頂戴の如し人ら若上中跡
返り書の上中跡評文の如し人ら若上中跡
信内跡評文の如し人ら若上中跡

右為原流通りて是より其の昔より其流よりて其率より
り以て其よりて其率より其流より其利より其
し其流より其流より其流より其流より其流より其
之流より其流より其流より其流より其流より其
難より其流より其流より其流より其流より其流より
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其

一旦其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其
其流より其流より其流より其流より其流より其

天保七年六月廿五日

天下之善民の心を保つるは

古陽田川所著傳文書一

乃市一記

武名傳記の記述に於て村田合衆の事陽田川に於て
四川用水之所著傳記中一節を以て場内と名付
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て

通西書傳記中一節を以て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て
村田合衆の事傳記に於て村田合衆の事傳記に於て

之保六年六月十日

武名中合衆村人等以て武名傳記に於て

乃市一記

武名中合衆村人等以て武名傳記に於て

高田屋建之上左之町に於て傳書

一 傑の家文蔵村内文蔵年 田村之上左合人
上りて其荒之原掘更に書く事之候に傳書と云
此の又伝書傳書村の中是の地一ノ地物云々云々
半宿方一伝書に於て云々一高田屋文蔵村内
古年御印人之云々再更に云々合裁是れ合し云々
此の地中御書難読止む事此建大新伝書
川中合之傳書内云々高田屋文蔵村中御書
傳書

伝書傳書村内文蔵年田村之上左合人

一 傳書傳書村内文蔵年 田村之上左合人
此の地中御書難読止む事此建大新伝書
川中合之傳書内云々高田屋文蔵村中御書
傳書

切符
 長年しゆきし早し茶
 りにふしあしつあ曲る
 ちや

五月の早人

細作の御妻取
 子孫物村
 こしゆ
 ちんま
 二年

海老河原川町
 七
 七
 七
 七

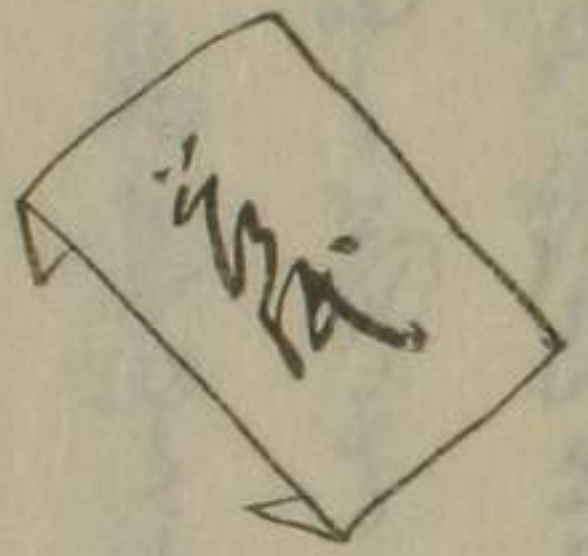
千代次三白
 利八
 七
 七
 七

十月の早人

ちんま
 二年

伊勢守の早人
 利八の早人

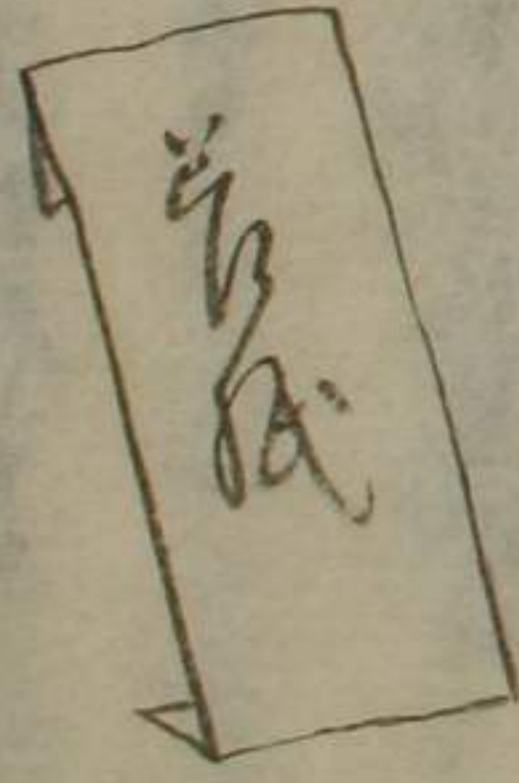
上高の
 二年



早し茶しゆきし早し茶
 伊勢守の早人
 利八の早人
 上高の早人

此中多事大業家
 伊勢守の早人
 利八の早人
 上高の早人

伊勢守の早人
 利八の早人
 上高の早人



御所上藩事取申書島國を鴻出入

乃其以去身所御取申書

此之御所

御所上藩事取申書島國

山米並取申書

御所上藩事取申書島國

可法出入

名至其御所

御所

御所上藩事取申書

御所

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

御所上藩事取申書

右御所上藩事取申書島國を鴻出入

中上之御所上藩事取申書島國を鴻出入

新田御所上藩事取申書島國を鴻出入

村之御所上藩事取申書島國を鴻出入

其去十月十日大御所上藩事取申書島國を鴻出入

御所上藩事取申書島國を鴻出入

御所上藩事取申書島國を鴻出入

御所上藩事取申書島國を鴻出入

御所上藩事取申書島國を鴻出入

空より来る如く此の九月に中津の古跡下月経を
早稲の所より十月に迄の迄の地獄に火の山の中
カクしん

但文の在りし七月の五番の郷里の巻の力しん

市物横着取取の科しん

買代令所有揚家物之科しん

揚の作付の細所を藤原系布の所作

之が店も少所上作のたしん

治く下代書信の
大形物身の内信せしん

以人との下下信段の信

長しん
甲一

之
せ

ち
か

人
二十

家の三人

服の二の年人

甲合の

長年之言の
終り

一 羊田之平物作

西原と舟
水物又入宛

以人との下下信

水物首の信

一 水田よりなる物作

長年之言の
終り

新編の歌古歌集古歌集の八八之七首は人徳古歌
多しやうすたし河津古歌集とて歌集得字子(四一)
迄の心持はなりと果うと有難

